

委員会報告のうち統一見解とした事項

学会会員殿

専門委員会の報告のうち学会としての統一見解を要する事項の取り扱いについては、昭和54年7月機関誌第31巻第7号掲載の会告によりすでにご承知のことと存じます。

今般統一見解とした事項は、各専門委員会で検討の結果得られた結論を、委員会提案として第42巻第2号および第43巻第8号に掲載し会員のご意見を求めました。

それに基づき理事会で最終協議を行い、本学会の統一見解とするとの結論に達し、第44回評議員会および総会に報告したものであります。

平成4年7月

社団法人 日本産科婦人科学会
会 長 谷 澤 修

記

A. 妊娠中毒症問題委員会

「妊娠中毒症の病型分類」

妊娠中毒症の病型を純粋型と混合型に大別する。なお、純粋型、混合型にかかわらず痙攣発作を伴うものは子癇とする。

- 純粋型妊娠中毒症とは、妊娠偶発合併症の存在によるとは推定しえず、妊娠20週から産褥期（分娩後42日間）までの期間にのみ高血圧・蛋白尿・浮腫などの症状を呈する場合をいう。
- 混合型妊娠中毒症とは、妊娠前より高血圧・蛋白尿・浮腫などの症状を呈する疾患あるいは状態の存在が推定され、妊娠によって症状の増悪あるいは顕症化をみた場合をいい、純粋型妊娠中毒症に該当しないものすべてをこれに含める。
- 子癇は純粋型、混合型にかかわらず、妊娠中毒症によって起こった痙攣発作をいい、痙攣発作の発生した時期により、妊娠子癇・分娩子癇・産褥子癇と称する。なお、痙攣発作が発生した時期がまたがった場合、たとえば分娩期と産褥期とに痙攣発作が発生した場合は、「分娩・産褥子癇」とする。

註

以下の疾患は必ずしも妊娠中毒症に起因するものではないが、かなり深い因果関係があり、また重篤な疾患であるので、注意を喚起する意味で「註」として取り上げることとした。しかし、妊娠中毒症の病型分類には含めない。肺水腫、脳出血、常位胎盤早期剝離および HELLP (hemolysis, elevated liver enzymes, and low platelet count) 症候群。

(アンダーラインは改訂個所を示す。解説：42巻2号219頁に掲載)

B. 教育・用語委員会，周産期委員会

「妊婦貧血の用語，定義，分類，診断基準」

妊婦貧血：

妊婦に見られる貧血を妊婦貧血と総称し、以下のごとく区分する。

1. 妊娠性貧血：

妊娠に起因する貧血で、Hb 値11g/dl 未満、および/または Ht 値33%未満のものをいう。

このうち、小球性低色素性であり、血清鉄低下、TIBC 上昇など鉄欠乏が確認されるものは、妊娠性鉄欠乏性貧血という。

2. 妊娠母体偶発合併疾患としての各種貧血：

妊娠母体偶発合併疾患としての、鉄欠乏性貧血、溶血性貧血、巨赤芽球性貧血、再生不良性貧血、続発性貧血などについては、それぞれの用語、定義、分類、診断基準に従う。

註) 従来、妊婦に貧血がともなう場合の用語、定義、分類、診断基準等については必ずしも明確な規定がなく、多少混乱をきたす現況でありました。妊娠性貧血に関して WHO の勧告する診断基準は Hb 11g/dl 未満、Ht 33%未満であります。本委員会は多数症例の検討にもとづき、本邦妊婦においても特に貧血治療を主観点とする診断基準として、WHO 勧告の有用性を認める結果を得ております。

妊娠性貧血の真の理解は、妊娠時の血液希釈・濃縮の機序など今後の解明に期すところが多く、暫時、WHO 勧告を含めた本提案の試用を提言するものであります。

なお、本提案理由の詳細については本誌掲載の日本産科婦人科学会栄養問題委員会報告「妊婦貧血の現状分析ならびに用語・診断基準に関する解説」(日産婦誌，43：1183，1991)を参照して下さい。

C. 教育・用語委員会

「35歳以上の初産婦を高年初産婦とする」

提案理由：

高年初産婦の定義について、日本産科婦人科学会では従来「30歳以上の初産婦を高年初産婦とする」と定義してきたが、WHOをはじめ多くの諸外国では「35歳以上」としている。

この問題について教育・用語委員会ならびに用語集・用語解説集小委員会で検討した結果、本邦においても近年種々の社会的要因によって、結婚年齢、初産年齢の高齢化傾向がみられる一方、周産期母児管理の進歩、改善によって産科的異常の発生頻度が減少している現状で、従来の定義では一般に必要な以上の危惧を抱かせることも考慮に入れて、「35歳以上の初産婦を高年初産婦とする」と定義を変更することで意見の一致をみた。

なお本委員会で、この件について全国の大学教授を対象として、アンケート調査により意見を求めた結果、解答者94名のうち85名(90.4%)から「35歳以上」を適当と考える旨の回答を得た。

日本産科婦人科学会編 **産科婦人科用語集 第3版**
A 5判 344頁 定価：4,944円(送料310円別)

日本産科婦人科学会編 **産科婦人科用語解説集**
A 5判 234頁 定価：3,296円(送料310円別)

日本産科婦人科学会・日本病理学会・日本医学放射線学会編 **子宮頸癌取り扱い規約**
B 5判 88頁 定価：2,987円(送料260円別)

日本産科婦人科学会・日本病理学会・日本医学放射線学会編 **子宮体癌取り扱い規約**
B 5判 70頁 定価：2,575円(送料260円別)

日本産科婦人科学会・日本病理学会編 **絨毛性疾患取り扱い規約**
B 5判 86頁 定価：2,575円(送料260円別)

日本産科婦人科学会・日本病理学会編 **卵巣腫瘍取り扱い規約**
第1部 組織分類ならびにカラーアトラス
B 5判 166頁 定価：12,000円(送料310円別)

日本産科婦人科学会編 **卵巣腫瘍取り扱い規約**
第2部
B 5判 82頁 定価：4,000円(送料260円別)

最寄りの書店または発行所(金原出版株式会社 〒113 東京都文京区湯島
2-31-14 ☎営業部：03-3811-7184)でお求め下さい。

※定価は税込価格です。

社団法人 日本産科婦人科学会